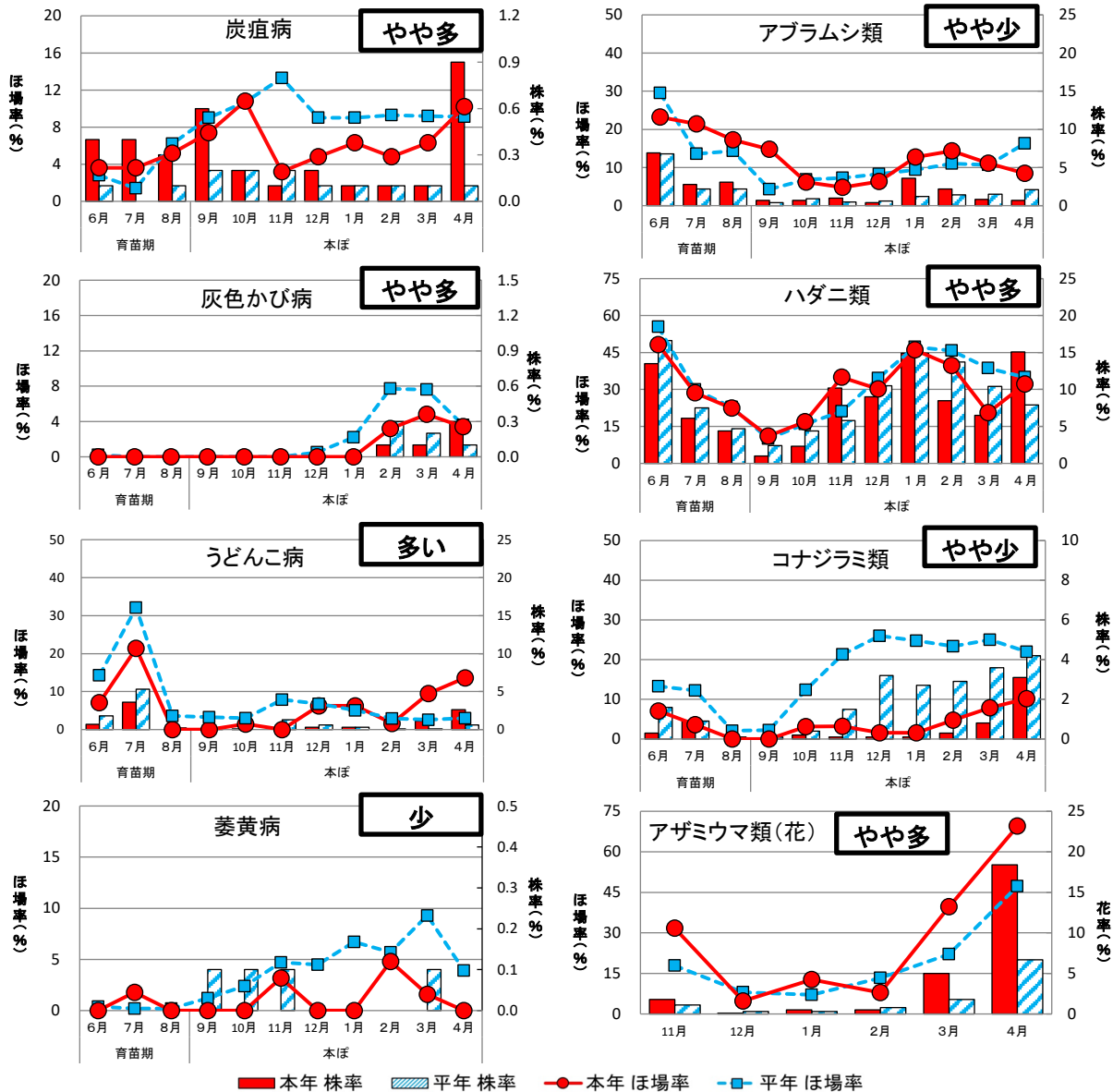


いちご病害虫情報第11号（4月）

令和8（2026）年4月20日
栃木県農業総合研究センター
環境技術指導部

■ 病害虫の発生状況 【総調査ほ場数：59か所】



※ほ場あたり25株調査 ※株率(%)：発生株数／調査ほ場数×25株 ※ほ場率(%)：発生が確認されたほ場数／調査ほ場数

■ 今月の防除ポイント

ー アザミウマ類の防除 ー

アザミウマ類はいちご栽培において重要な害虫であり、幼虫が幼果の表面を加害することで被害果が発生します(写真1)。春先の気温の上昇に伴い、野外から施設内へ侵入し始め、さらに施設内での増殖力も高まるため、被害が発生しやすい状況になります。

長期間にわたり収穫するためには、施設内をよく観察し、発生状況に応じた総合的な防除を行きましょう。

- 1 施設内外の雑草は発生源・増殖源となるため、除草を徹底する。
- 2 花を良く観察して、アザミウマ類が見られた場合には、マッチ乳剤(1:15)を散布する。花の1割以上にアザミウマ類が見られる場合(要防除水準)には、ディアナSC(1:5)等を散布する。
- 3 多発時には卵や蛹が残りやすいため、それらがふ化・羽化する時期を狙って追加防除する(1回目の防除からおよそ5日後)。

※ 病害虫防除対策のポイントNo.19イチゴのアザミウマ類 およびアザミウマ薬剤感受性検定結果①、②を当センターHPに掲載中。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g59/boujo/documents/point19.pdf>

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g59/boujo/documents/2019-engei-azamiума.pdf>

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g59/boujo/documents/2019-engei-azamiума2.pdf>



写真1 被害果

■ 今月のトピックス 栽培終了後・育苗時の防除対策

栽培終了後

- 1 施設内に残った害虫は、薬剤感受性の低下が考えられるため、地域ぐるみで施設内の蒸し込みを実施し、害虫の野外への拡散を防止する。
- 2 植物残さを施設外に持ち出して適切に処分する(特にクラウン部分そのまま残らないように処分する)。
- 3 本ぽでの土壌消毒を実施する。

育苗時

- 1 本ぽの管理作業後に苗の管理作業を行わない、苗と本ぽの管理作業者を別にすることにより、本ぽから育苗ハウスに病害虫を持込まないような管理作業を徹底する。
- 2 仮植するための培土や資材等は、病原菌に汚染されていない消毒済みのものを使用する。
- 3 防虫ネットの展張によりアブラムシ類等の害虫の侵入を防止する。
- 4 除草を行い、ハダニ類等の増殖源を絶つ。
- 5 適切なかん水を行い、水のはねかえり等による炭疽病、疫病の発生を予防する。
- 6 炭疽病、萎黄病の発病株は早急に抜き取り、肥料袋等に詰め、空気を排出して口をしっかりと閉じた上で日当たりのよい野外に放置し、嫌氣的発酵処理後に処分する(写真2)。



写真2 嫌氣的発酵処理の例

詳しくは農業総合研究センター 環境技術指導部 防除課 (Tel 028-665-1244) までお問合せください。

病害虫情報発表のお知らせはX「栃木県農政部 (@tochigi_nousei)」、農業総合研究センターホームページ (<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g59/index.html>) でもご覧になれます。



農業総合研究センターHP